

第1章 イーハトーブ花卷子育て応援プランの基本的な考え方

1 計画の趣旨

わが国の合計特殊出生率[※]は昭和42年以降減少し続け、平成17年には過去最低の1.26を記録しました。平成29年に1.43と幾分回復したものの、人口を維持するのに必要な水準である2.07を大きく下回り、少子化が進行しています。

急速な少子高齢化の進行は、就労人口の減少や社会保障負担の増加、地域のつながりの希薄化など、社会経済への深刻な影響が懸念されています。また、共働き家庭の増加や長時間労働、非正規雇用の割合の高まりなどに対し、同一労働同一賃金や働き方改革などの取組が行われていますが、仕事と子育てを両立させることは依然として難しい状況にあります。

こうした中、国においては、少子化社会対策基本法等に基づき、子ども・子育て支援について総合的な施策が講じられてきましたが、平成24年8月に、子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度から「子どもの最善の利益[※]」が実現される社会をめざして、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保及び地域の子ども・子育て支援の充実の3つを柱とする「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、子ども・子育て支援のさらなる充実を図る取組がはじまりました。また、次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、地域や職場における子育てしやすい環境の整備に向け、引き続き地域のほか事業主の取り組み支援の充実も図ることとされています。

本市においては、平成18年の合併による新花巻市誕生以来、花巻市次世代育成支援行動計画「21イーハトーブ花卷子育てプラン」を策定し、「子どもが 親が 地域が育ち 子育てに喜びを感じるまちづくり」を基本理念として、家庭や地域、事業者、行政等の各主体が連携・協働しながら、次世代育成支援対策のための取組を進め、平成27年3月にはこの計画を引き継ぐ計画としての位置づけを併せ持ちながら、子ども・子育て支援法に基づき5年を1期とする総合的な計画として、花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花卷子育て応援プラン」を策定し、これまでに子ども・子育て支援に関する様々な取組を行ってきました。

このたび、第1期の計画期間が終了することから、第2期計画を策定し、今後5年間の本市の子ども・子育て支援について各種の事業を実施しようとするものです。

※合計特殊出生率 : 人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す。

※子どもの最善の利益 : 損得の得、もうけ、有利ということではなく、子どもにとって最も良いこと、子どもの福祉に最も合うこと。

2 計画の位置付け

(1) 子ども・子育て支援法に基づく計画

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

【子ども・子育て支援法（抜粋）】
 （市町村子ども・子育て支援事業計画）
 第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

(2) 次世代育成支援対策推進法との関係

次世代育成支援行動計画の法的根拠となる次世代育成支援対策推進法は平成27年3月までの時限立法でしたが、一般事業主行動計画の更なる推進という観点から、令和7年3月まで10年間延長することとなりました。これに伴い、同法第8条で定める「市町村行動計画」の策定は法的には任意のものとなりました。

しかし、本市では、可能な限り次世代育成支援行動計画「21イーハトープ花巻子育てプラン」の内容を本計画に引き継ぎ、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせることにします。

【次世代育成支援対策推進法（抜粋）】
 （市町村行動計画）
 第八条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、（中略）その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

3 計画の期間

本計画は、令和2年度（2020年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）までの5年を計画期間とします。

計画期間	年 度										
	～ H21	H22	～ H26	H27	～	H31 R元	R2	R3	R4	R5	R6
次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画	21イーハトープ花巻子育てプラン			イーハトープ花巻子育て応援プラン							
	前期		後期	第1期				第2期			
	見直し		見直し								
子ども・子育て支援法による市町村子ども・子育て支援事業計画				見直し				見直し			

4 市の他計画との関係

本計画は、市の子ども・子育てに係る総合計画であり、市のまちづくりの基本となる「花巻市まちづくり総合計画」を上位計画とし、他の関連する計画と整合するものです。

【 他計画との関係 】



